
大学のまち京都・学生のまち京都 推進計画



京都市・財団法人大学コンソーシアム京都

**大学のまち京都・学生のまち京都
推進計画**

京都のまちは、山紫水明の自然と調和した優れた文化を創造するとともに継承してきた1200年を超える悠久の歴史を持つ世界に誇る「文化首都」です。

京都が今日でも、こうした個性と魅力あふれるまちとして、独自の地位を占めているのは、京都が持つ知恵と力、即ち京都力を活かして、伝統を守ると同時に、進取の気風により、常に創造を加えてきたためであります。そして、その土台となるのが大学をはじめとする知の集積であり、ノーベル賞受賞者を数多く輩出するなど、世界を代表する学術研究都市であったからこそであります。

こうした「知」をさらに深め、未来へと発展させるため、京都市は、大学振興を市政の重要な柱の一つと位置付け、先駆的な取組を展開してきました。

平成5（1993）年には、21世紀に向けた「学問のまち、大学のまち・京都」の将来像を示す「大学のまち・京都21プラン」を策定し、平成10（1998）年には、我が国で初めてとなる大学コンソーシアム京都を設立。さらに、平成16年4月には、後継計画として、「大学のまち・わくわく京都推進計画」（計画期間 平成16年度から平成25年度まで）を策定し、平成20（2008）年3月までに、すべての事業に着手するなど、着実に取組を推進してきました。

一方、平成18（2006）年12月の「教育基本法」の改正に加え、大学教育も含めた「教育立国」の実現に向けた国の指針となる「教育振興基本計画」の策定、急激な少子化に伴う大学入学人口の減少や定員割れの大学の増大等、高等教育を取り巻く状況は、大きく変化しています。

そのため、京都市と財団法人大学コンソーシアム京都は、協働で、「大学のまち・わくわく京都推進計画」を一新し、更に、「大学のまち」の推進から、学生が活き活きと輝き、京都の大きな力となる「学生のまち」を目指し、この度、「大学のまち京都・学生のまち京都推進計画」を策定しました。

今後、京都市と大学コンソーシアム京都とは、大学、学生、企業、地域、NPO等の皆様とも連携し、この計画を着実に推進して参りますので、市民の皆様のより一層の御理解、御協力をいただきますようお願いいたします。

結びに、計画策定に御尽力を賜りました「大学のまち京都推進会議」、同サポートティング・グループ、新計画検討委員会の委員の皆様をはじめ、関係団体の皆様、多くの御意見をお寄せいただきました市民の皆様に厚く御礼申し上げます。

平成21年2月

京 都 市 長

門川 大作



京都には、市内を中心に数多くの大学・短期大学が集積しています。その都市特性を活かすため、京都市と大学を中心とした産学公の連携により、全国で初めての大学コンソーシアムが設立されました。この間、前身の京都・大学センターから数えると15年間にわたって、各種の先駆的な取組を進めて参りました。

現在、大学は学生数の減少をはじめ、国際的な競争の激化など、厳しい現状となっております。また、大学設置基準の大綱化に端を発し、大学の質保証における第三者評価制度の導入、FD（教員の教育力向上）の義務化などの課題、入学する学生の多様化に伴う初年次教育の必要性、大学の国際化を目指した留学生受入れの推進など、大学を取り巻く環境は激動しております。

このような状況に対応するため、大学では、それぞれの特徴・個性を活かした魅力・教育の質の向上に努めているとともに、個別に競争的な取組を進めるだけではなく、「大学のまち京都」として京都地域全体の魅力を高めることが必要であるとの認識から、大学コンソーシアム京都が中心となり、京都の大学が一丸となって各種取組を進めてきたところです。

しかし、現存する様々な課題を解決するためには、大学の力だけでは実現しないことがあります。京都市をはじめとする行政、経済界、地域の方々などの協力が不可欠であり、まさに京都が一丸となって取り組んでいく必要があります。

また、大学側からの社会貢献という視点も重視されており、研究・教育に続く大学の第3の使命として地域貢献が求められています。京都の大学の「知」の財産や、学生のエネルギーを活かしていただき、「大学」と「京都のまち」が相乗効果を生み出して、お互いを高め合えるようにと期待するところです。こうしたことから、大学コンソーシアム京都においても、新ステージにおけるミッションを「大学のまち京都」ならではの新しい地域連携モデルを活かした高等教育の質の向上」として掲げ、新たな取組を展開することとしております。

この計画は、京都市とともに、産学公地域の皆様との熱心な議論、協働作業により作成したものであり、「世界に誇る「大学のまち」「学生のまち」」の実現に向けた、これから5年間の道しるべとなるものです。計画を推進するなかで、京都の魅力をさらに高め世界に発信していくこと、「大学のまち京都」が一層輝きを増していくことを強く願っております。

結びに、計画策定に当たり、様々な御尽力・御支援をいただいた、「大学のまち京都推進会議」委員の方々をはじめとする関係者の皆様に厚くお礼を申し上げます。

平成21年2月

財団法人大学コンソーシアム京都 理事長 八田英二



もくじ

■ 計画の位置付け	-----	1
■ 第Ⅰ編 これまでの「大学のまち京都」推進への京都市・ 財団法人大学コンソーシアム京都の取組	-----	2
第Ⅱ編 「大学のまち京都」「学生のまち京都」の意義	-----	4
1 学術研究都市としての都市格の向上		
2 産業・経済効果		
3 優秀な人材の集積及び輩出		
4 地域の教育力の向上		
5 文化・芸術等の振興		
6 学生と地域との連携による、まちのパワー向上		
第Ⅲ編 「大学のまち京都」を取り巻く状況と課題	-----	6
1 学生数の減少と厳しさを増す大学経営		
2 大学の国際化の必要性		
3 未来の京都を担う学生のエネルギー		
4 京都経済の活性化のための产学公連携の強化		
5 「大学のまち京都」の発展に向けた更なる大学間連携の必要性		
6 京都らしさ、京都ならではの大学の魅力		
7 大学と地域との連携促進		
8 I C T を活用した大学講義や生涯学習		
9 大学の都心への回帰		
第Ⅳ編 目指すべきビジョン	-----	1 1
第Ⅴ編 施策の推進	-----	1 3
○学生の確保に向けた「学びの環境」の充実		1 4
○大学の国際化に向けた、優秀な留学生等の受入拡大と国際社会に 対応した人材の育成		2 1
○パワーあふれる「学生のまち京都」の実現		2 9
○产学公地域連携の推進による京都地域の活性化		3 6

■ 計画の推進 -----

4 5

■ 資料編 -----

4 7

1 世界文化自由都市宣言	4 8
2 京都市の大学政策に係る取組一覧	4 9
3 「大学のまち京都・学生のまち京都推進計画」策定の経過	5 0
4 財団法人大学コンソーシアム京都	5 5
5 京都市大学のまち交流センター（キャンパスプラザ京都）	5 6
6 施設情報	5 8
7 大学一覧（京都市内及び（財）大学コンソーシアム京都加盟大学）	6 0
8 大学マップ	6 1

計画の位置付け

世界文化自由都市宣言
(昭和53(1978)年10月15日)



京都市基本構想
(平成11(1999)年12月17日)



京都市基本計画
(平成13(2001)年
1月10日)

各区基本計画
(平成13(2001)年
1月10日)



「大学のまち京都・学生のまち京都推進計画」

平成21年2月策定

(実施期間 平成21(2009)年4月～平成26(2014)年3月末)

財団法人大学コンソーシアム京都
との協働

第Ⅰ編　これまでの「大学のまち京都」推進への京都市・ 財団法人大学コンソーシアム京都の取組

大学のまち京都の歴史は、平安遷都以来、律令制の下で作られた官僚育成機関である大学寮にまで遡り、1600年代に設立された僧侶を育成する学校である「学林」や「学寮」へとつながります。

また、明治維新以降、京都の近代化を推進した原動力として、官民挙げて設立した教育・研究機関が挙げられます。京都においては、明治5（1872）年の学制公布に先駆ける番組小学校に始まり、画学校や女学校の設立、初等から高等教育まで網羅する仏教界、キリスト教会による教育機関、殖産興業のための研究機関や試験場がいち早く立ち上がります。更に、明治中期には、関西における知の磁場となる京都大学の前身・第三高等学校、京都帝国大学が設置されました。

それらの施設は時代の流れの中で、名称や形式、内容の変化を経て、京都は押しも押されぬ「大学のまち」としての地位を確立しました。

これは、自然と共生し、幅広く豊かな知の伝統に育まれた学問・文化・芸術の都ならではの展開といえます。

しかし、昭和50年代後半から各大学における機能の強化や学部の増設等に伴い市外への転出の動きが相次いだことから、京都市においては、京都のまちにおける「大学のまち」としての意義を再確認し、大学振興をまちづくりの重要な柱の一つと位置付け、本格的に大学政策への取組を開始し、我が国で初めて、大学政策に関する総合的なビジョンである「大学のまち・京都21プラン」の策定及び大学コンソーシアム京都の設立等、先駆的な取組を進めてきました。

1 最初のビジョン策定と体制・拠点の整備

京都市においては、昭和60（1985）年に策定しました、京都市基本計画に、「大学・学術機関の充実」を掲げ、「大学問題対策委員会」を設置しました。

また、昭和61（1986）年には、「大学の整備拡充に向けての取組について」をまとめ、京都市と大学が、相互理解を深め、意見交換を行う場として、「京都市・大学事務連絡協議会」を設置しました。

さらに、平成5（1993）年に、全国の自治体の先駆けとなる大学政策ビジョン「大学のまち・京都21プラン」（以下「21プラン」という。）を策定し、合わせて、平成7（1995）年には、市内での施設整備を進めるため、「京都市大学施設整備支援・誘導制度」を創設し、大学施設整備支援窓口を設置しました。

平成10（1998）年には、我が国で初めての大学コンソーシアムである「財団法人大学コンソーシアム京都」（以下「大学コンソーシアム京都」という。）を、産学公連携のもと設立し、更に、平成12（2000）年には、大

学相互間及び大学と産業界、地域社会等の間の連携及び交流を促進する活動の拠点として、京都駅前に「京都市大学のまち交流センター（キャンパスプラザ京都）」を建設するなど、他都市に例を見ない「大学のまち」を創り出しました。

なお、こうした取組と合わせて、大学の市外への流出を防ぐため、大学の大都市圏における建設を制限する「工場等制限法」(*)の見直しを京都市会と連携して国へ求めるなど、大学のまち京都の発展に向けた取組を開きました。(京都市を中心とした、このような取組により、工場等制限法は、平成14(2002)年に廃止されました。)

*工場等制限法：首都圏（近畿圏）の既成市街地（都市区域）における工場等の制限に関する法律（昭和39（1964）年制定）。国土の均衡ある発展を図ることを目的として、大都市内に工場や大学等、人口の集中をもたらす施設を新たに設けることを制限した法律

2 「大学のまち・わくわく京都推進計画」の策定・推進

平成16（2004）年には、21プランの成果を踏まえ、大学・学生、大学コンソーシアム京都、地域・市民、産業界・企業、行政がそれぞれの役割を果たしながら、連携して取り組むべき事業を示した「大学のまち・わくわく京都推進計画」を策定し、「世界に誇る「大学のまち」」の実現に向け、今まで、積極的な取組を推進しています。

3 大学コンソーシアム京都の取組

大学コンソーシアム京都は、平成6（1994）年に、4つの公立大学、33の私立大学と京都市等により設立された「京都・大学センター」を前身として、平成10（1998）年に生まれました。

この組織は、我が国初めての产学公連携による大学コンソーシアム組織として、京都地域の45の国公私立大学と4つの経済団体及び京都市により、財団法人として設立されたもので、連携強化により、更にその事業は飛躍的に拡大しました。

具体的な取組としては、大学連携のスケールメリットとコーディネート機能を活かし、大学生を対象とした単位互換制度、インターンシップ・プログラム、生涯学習事業である京都市委託事業「京（みやこ）カレッジ」（旧シティーカレッジ）等、大学コンソーシアムのパイオニアとして、社会的要請の高い教育プログラムの開発と推進を行っています。

京都・大学センター時代を含む、平成6（1994）年から10年間の「第1ステージ」を経て、平成16（2004）年からの5年間を、大学コンソーシアム京都の「第2ステージ」と位置付け、「国際比較において最も優れた高等教育環境づくり」をミッションとして、事業を推進してきました。

平成20（2008）年度に、「第3ステージプラン」（平成21（2009）年度から5年間）を策定し、「大学のまち京都」ならではの新しい地域連携モデルを活かした高等教育の質の向上」をミッションに事業を推進します。

第Ⅱ編 「大学のまち京都」「学生のまち京都」の意義

京都市には、現在37の大学・短期大学（以下「大学」という。）が集積するとともに、京都市の人口147万人の約1割に当たる約14万人の学生が在籍しています。

学生に加え、国内外から集まる教員・研究者、更に大学が行う活動は、都市の活性化につながる等多岐にわたり、「**京都力**」を高めるうえで、重要な役割を果たしています。

1 学術研究都市としての都市格の向上

京都のまちは、大学の集積により、学術研究をはじめ、芸術文化、国際交流、新産業創出等様々な分野で、大きな発展を遂げています。

また、国際会議の開催実績が、東京に次ぐ地位を占めていることにも、大学の集積が大きな役割を果たしています。

大学が持つ国際的な情報発信力及び国内外にわたる人材交流は、京都が培ってきた学術研究都市としての都市の格を更に高め、京都のまちの魅力の向上に大きく貢献しています。

2 産業・経済効果

大学が中軸となる学術研究機能により、产学研連携の力で、産業科学技術の振興を促し、先端産業の育成、伝統産業と先端技能・技法との融合等、多様な個性ある大学からなる京都ならではの、世界に発信する産業の振興が実現しています。

また、大学や学生等がもたらす消費活動による経済効果に加え、学生のアルバイトやその後の就職、起業等による人材・労働力としての貢献等、京都の産業振興・経済の活性化に寄与しています。

3 優秀な人材の集積及び輩出

各大学に国内外から優秀な人材が集積し、また、国際的に活躍する特色ある人材を育成・輩出することにより、学術研究、文化・芸術・スポーツ、産業等幅広い分野において京都の発展につながります。

さらに、京都で学んだ優秀な留学生等が、将来、京都のまちで活躍し、京都の発展に貢献する存在となることが期待できるほか、留学生等が母国に戻り、京都のまちや、学術研究都市としての魅力を母国や世界に発信したり、産業・経済活動などにおける我が国、とりわけ京都との架け橋となることが期待できます。

4 地域の教育力の向上

大学が持つ知的資源を、保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、総合支援学校等と連携・協力し、地域の教育に反映することにより、京都の初等中等教育のレベル向上につなげます。

また、第一線を退いた団塊の世代をはじめ、生涯教育に対するニーズが更に高まっている中で、大学が行う公開講座や大学連携の力を活かした「京(みやこ) カレッジ」等を通して、市民への学習機会の提供に大きく貢献しています。

5 文化・芸術等の振興

京都のまちは、伝統を守り、継承するとともに、革新、進取の気風により、新しいものを取り入れつつ、発展を遂げてきました。

文化・芸術を守るためにには、伝統的な技能・技法を継承するとともに、最先端の技術の活用も必要となります。また、若い学生の力により、新たな息吹を吹き込むことで、文化・芸術の振興へつながります。

芸術系、宗教系をはじめ、個性あふれる大学が集積しているからこそ、「文化首都」としての地位を更に高め、確固たるものとすることが可能となります。

6 学生と地域との連携による、まちのパワー向上

住民としての学生の若いエネルギーは、ボランティア等社会貢献活動や祭り等地域活動への参画を通じて、京都のまちに活気をもたらします。学生は、まさに、まち全体のパワーを高める存在でもあります。



第Ⅲ編 「大学のまち京都」を取り巻く状況と課題

1 学生数の減少と厳しさを増す大学経営

全国的な少子化の進展に伴い、18歳人口は平成4（1992）年の205万人をピークとして減少しており、大学・短期大学への進学率が50%程度で推移している中、進学希望者数と大学入学者数が同数となるいわゆる「全入時代」が到来するといわれてきました。

近年の進学率の上昇（平成20年度 55.3%）により「全入時代」は先送りされているものの、私立大学のうち既に5割近い四年制大学、7割近い短期大学が定員割れを起こしており（日本私立学校振興・共済事業団調べ）、破綻する大学さえ見られるなど、**大学を取り巻く環境は厳しさを増しています。**

京都が、「大学のまち」として更に発展を遂げるためには、個々の大学における受入環境の整備、経営・運営力の強化に努めるとともに、「大学のまち京都」のまちの魅力を高め、国内外にその魅力を発信していくことが重要です。

【全国・京都市 学生数推移】(単位：大学・短期大学数一校：学生数一人)

		2004年度 (平成16)	2005年度 (平成17)	2006年度 (平成18)	2007年度 (平成19)	2008年度 (平成20)
全国	大学・短期大学数	1,217	1,214	1,212	1,190	1,182
	学生数	3,043,049	3,084,406	3,061,466	3,015,375	3,008,853
京都 市内	大学・短期大学数	38	37	38	37	37
	学生数	138,136	138,431	139,008	138,848	138,509

（文部科学省：学校基本調査）

【全国私立大学・短期大学入学定員充足率の推移】(単位：学校数一校)

大 学	2004年度 (平成16)	2005年度 (平成17)	2006年度 (平成18)	2007年度 (平成19)	2008年度 (平成20)
100%以上の学校数	378	382	329	338	299
50%以上 100%未満の学校数	140	143	201	204	237
50%未満の学校数	15	17	20	17	29
(100%未満の割合)	(29.1%)	(29.5%)	(40.2%)	(39.5%)	(47.1%)
合 計	533	542	550	559	565

短期大学	2004 年度 (平成 16)	2005 年度 (平成 17)	2006 年度 (平成 18)	2007 年度 (平成 19)	2008 年度 (平成 20)
100%以上の学校数	236	224	179	140	117
50%以上 100%未満の学校数	144	143	176	206	213
50%未満の学校数	20	16	18	19	30
(100%未満の割合)	(41.0%)	(41.5%)	(52.0%)	(61.6%)	(67.5%)
合 計	400	383	373	365	360

(日本私立学校振興・共済事業団私学経営相談センター：平成 20 年度私立大学・短期大学等入学志願動向)

2 大学の国際化の必要性

平成 20 (2008) 年 7 月に閣議決定された「教育振興基本計画」において、特に重点的に取り組むべき事項として、「卓越した教育研究拠点の形成と大学等の国際化の推進」が掲げられ、中でも「留学生 30 万人計画」の実施については、平成 32 (2020) 年の実現を目指し、関係府省が連携して計画的に推進し、高度人材受入とも連携させながら、留学生受入れを拡大させることとされています。

京都市においても、各大学の取組と連携し、国の方針や支援施策を効果的に活用しながら、留学生が安心して勉学に専念できるよう、住居をはじめとする受入環境づくりを推進し、優秀な留学生等の受入拡大に向けた取組を強化していく必要があります。

また、地域や企業が一体となって、留学生と日本人学生、あるいは留学生と地域・企業との交流促進などを進めるとともに、卒業後の就職支援等社会の受入環境の充実が求められます。

さらに、大学の国際化に向けて、発信力の強化に加え、国際的に活躍できる人材の育成を図り、日本社会のグローバル化に向け、日本人学生の海外留学・体験のための取組も併せて推進することが求められています。

【留学生数の推移】 (単位：人)

年	1998 平成 10	1999 平成 11	2000 平成 12	2001 平成 13	2002 平成 14	2003 平成 15	2004 平成 16	2005 平成 17	2006 平成 18	2007 平成 19
全 国	51,298	55,755	64,011	78,812	95,550	109,508	117,302	121,812	117,927	118,498
市 内	2,218	2,649	2,900	3,145	3,553	4,314	4,125	4,231	4,311	4,513

*各年 5 月 1 日現在 *市内は、京都市内に本部を持つ大学・短期大学・大学院の留学生数

3 未来の京都を担う学生のエネルギー

京都市の人口の約1割に当たる学生が持つエネルギーを更に高め、その力を地域活動に活かすことが、京都のまちの活性化に大きく寄与し、「京都力」を高めることとなります。

将来、京都のまちの発展の原動力となり、地域社会を支える人材となる学生が、社会で活躍していくためには、学力に加え、人間としての総合的な力が必要となります。

また、その学生の力を地域の活性化等につなげるためのシステムの構築も求められます。

4 京都経済の活性化のための産学公連携の強化

京都市では、平成18(2006)年10月に「スーパー・テクノ・シティ構想」の取組を一層推進するための行動計画として、産業科学技術振興の基本的な方向性、重点推進施策及び産学公連携促進のための推進体制などを示す、

「京都市産業科学技術振興計画」を策定しました。現在、知的クラスター創成事業、未来創造型企業支援プロジェクト、知恵産業融合センター等の取組を展開することとしており、**産学公連携の強化が求められます。**

5 「大学のまち京都」の発展に向けた更なる大学間連携の必要性

学生確保に向けた大学間競争が激化する中で、各大学等の教育研究資源を有効に活用するとともに、数多くの様々な分野の大学が集積する京都ならではのメリット、優位性を活かし、**大学連携により、国内外への存在感を高めていくことが求められます。**

そのためには、他大学の特色ある講義が受講できる単位互換制度、各大学の教職員の資質の向上のためのプログラムの開発等、京都の大学連携だからこそ実現可能な、学びの仕組みづくりに向け、大学コンソーシアム京都の役割が重要となります。

6 京都らしさ、京都ならではの大学の魅力

京都は、山紫水明の自然と1200年の歴史を持つ都市として、世界遺産をはじめとする社寺仏閣や城、伝統的な文化芸術・芸能、更には、ベンチャー企業や先端技術・新産業、マンガ・映画等の新しい文化等、伝統を守りつつ、未来に向けて創造し続ける、魅力あるまちです。

京都で学生生活を送るからこそ享受できる、京都ならではの講義プログラムや祇園祭をはじめとする伝統的な祭り、更には、日本最大級の学生イベントである「京都学生祭典」、地域での祭りへの参画等、**京都で学ぶことの魅力を高める取組を推進する必要があります。**

7 大学と地域との連携促進

大学が地域にとって、より身近なものとなるよう、図書館等の大学施設の開放、公開講座の提供をはじめとする地域に開かれた大学づくりが求められています。

他方、大学教育においては、学生が社会において活躍できるよう、フィールドワーク等地域体験型授業を取り入れるなど、多様な学習方法が求められています。

そのような大学の取組が、地域にとって、課題解決やまちの活性化等につながる仕組みに寄与する**大学と地域との連携が望まれます。**

8 I C T を活用した大学講義や生涯学習

総務省の u-Japan 政策により、我が国では、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」ネットワークに簡単につながるユビキタス社会の実現に向けた取組が進められています。

今後、大学・研究機関はもとより、市民の I C T (*) 環境が更に前進することが予想される中、大学講義における、I C Tを活用した遠隔授業や単位互換制度等の展開、更には、生涯学習の場において、時間的・地理的な制約を受けずに学ぶことのできる**I C T の積極的な活用**が求められています。

また、「大学のまち」の魅力や特徴を国内外に発信するに当たっては、この I C T をいかに活用するかが課題となっています。

(*) Information & Communication Technology の略 (IT は、Information Technology)

情報通信技術の略であるが、情報通信におけるコミュニケーションの重要性をより一層明確化するために、総務省が策定した平成 17 年度 I C T 政策大綱において、IT から I C T に表現変更の方針が示された。

9 大学の都心への回帰

都心で大学などの新增設を制限する工場等制限法（首都圏（近畿圏）の既成市街地（都市区域）における工場等の制限に関する法律）が平成 14 (2002)年に廃止されたことに伴い、大学の都心への回帰が進んでいます。

京都市においても、市外で移転先の拡充を行う大学もある一方、市内の新キャンパス建設や一度市外に転じた大学が市内への再移転構想を発表するなどの動きがあります。

このため、大学が市内で十分な教育環境を確保できるよう、京都市の新しい景観政策とも調整を図りつつ、**周辺環境と調和した大学施設の整備を支援していくことが必要です。**

第Ⅳ編 目 指 す べ き ビ ジ ョ ン

世界に誇る 「大学のまち」 「学生のまち」

少子化の急激な進行と、グローバル化による国際競争が進む中で、我が国の社会の活力を維持し、更に向上していくためには、先見性や創造性、卓越した指導力を持つ人材を幅広く得ることとその育成が不可欠であります。

また、京都が、将来にわたって、引き続き発展を遂げるためには、学生・教職員の力を高め、大学の知の集積を新産業の創出や芸術文化の創造に活かすことが必要であります。

そのため、この度策定する計画では、国内でも他に比類ない「大学のまち」として、一層の飛躍を遂げるため、京都ならではの「学びの環境」を充実するとともに、産学公及び地域の連携によるまちづくりを更に進めて参ります。

また、「学生のまち」として、留学生を含む優秀な学生等の増加に向けた取組の推進・人材育成に力点を置くと同時に、学生のパワーにより、京都力を高め、未来の京都づくりにつなげていきます。そして、魅力と個性あふれる「世界に誇る「大学のまち」「学生のまち」」の実現を目指して参ります。

